



川島正寿議員

## 基幹産業農業への取り組み

### 国の方針を踏まえ対応

**問** 長年の農産物価格低迷で、現在の農業は高齢化、後継者減少となつている。農地の多面的機能は全国で3兆円の価値があるとされ、県で600億円、町で60億円に相当する。

19年度から米施策は、集落営農・認定農業者等しか優遇制度に乗れない。また、オーストラリアとの自由貿易が実現すれば米の関税47%がゼロとなり、環境保全にも貢献している農業・農家はさらに衰退する。

10年先を見据えた農業施策が必要と考える。  
(1) 農業を営むには優れた農地が一番である。生ゴミ・畜産の排せ物等の組み合わせにより、循環型の土作りを町主導で計画し実施する考えは。  
(2) 荒廃農地減少策として、チップロータリー(フレ

**答** (山口町長)

(1) 国は農業の自然循環機能の維持増進を図るため環境三法を施行した。地域において耕畜連携で堆肥を活用し、農業の基本となる土作りを行っていくことは、農産物の品質向上、安全な食糧生産、付加価値の高い農産物づくりを促進し「大山ブランド」向上へつなぐと思う。

これからの環境、農業を考える時、循環システムの構築は重要と考えている。  
(2) 現段階では、町が購入し貸与することは考えていない。農家等で希望があれば、意欲のある農業者等を支援する「チャレ

ームモア)を農家に貸与する考えは。  
(3) 諸制度に乗れない農家への町独自の支援策は。

「大山恵みの里づくり計画」を推進し、農産物の高付加価値販売を促すことも支援策の一つと考えるが、基幹産業といえ

ども、すべてに手厚くしていくことは財政的に困難。  
国の方針を踏まえ、制度を活用しながら、農業が安定的に経営できるような政策的に誘導する必要があると考える。  
町独自の支援策を行う場合は、財政的な面も考慮しながら、支援対象の適否を判断したい。



荒れ地を耕すチップロータリー

## 登記もれ

**問** 過去に取得した町道等で登記もれがあった。固定資産税の過徴収になつていないか。

**答** (山口町長)

過去の用地取得の際に、所有権移転がされないままの物件が存在していることは認識しており、解決に向け努力している。これらの土地は非課税扱いになっており、過徴収はないと認識している。

## 障害者自立支援法

**問** 10月1日から施行になった。重度障害者ほど負担増となり、サービスをあきらめざるを得ない人も出ている。

支援法の取り組み、周知は充分であったか。

**答** (山口町長)

市町村の裁量で行う聴覚障害者へのコミュニケーション支援、障害者への相談支援、外出支援等の事業は、事業の形態、利用者負担等について、西部9市町村で共通の基準で実施する。

## 聞く耳ボックス

**問** 合併して約2年、町内各所に設置している町長あての「聞く耳ボックス」には多くの意見が寄せられていると思うが、公表はできないか。

**答** (山口町長)

内容を公表することで、多くの町民に理解していただける効果もあり、今後一定の基準を作り検討する。

周知の方法は障害者団体への説明会、サービス利用者へ直接案内したり「広報だいでん」でも説明している。

非常に短期間で行なわれた制度改正で、町も戸惑い苦労している。充分な周知説明が行き届いていない面もあり、現状課題を把握し対応していきたい。